

施策マネジメントシート ～2019年度の振り返りから2020年度の取組へ～

①計画⇒実施 (Plan⇒Do)

(5月中に記入)

長期振興計画の位置づけ	まちづくり分野	ひと分野	担当課	福祉事務所・健康保険課			
	政策分野	子育て・教育	課長名	下川法男・長野望			
	施策	14 子ども・子育て支援の充実		重点施策の該当	2019	-	2020
施策の目的	対象	児童(0歳～18歳未満)とその保護者、子育て世帯(児童がいる世帯)	意図	子育ての不安や負担が軽減される			

施策の目標指標

目標指標(単位)	長振策定時	指標の推移(下段の()書きは当初見込み値)					最終目標値
	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	2019年度実績	2020年度目標値	2021年度目標値	
子育てしやすい環境が整っていると思う人の割合(%)	53.8	57.3	51.8	56.9 (60.0)	60.0	60.0	

市民アンケート調査の結果(施策に関する重要度と満足度)

平成29年度実績		平成30年度実績		2019年度実績		2020年度実績		2021年度実績	
重要度(%)	満足度(%)								
89.0	37.7	89.3	39.9	87.3	38.4				
重要度DI	満足度DI								
86.7	17.5	87.4	19.2	86.1	19.3				

施策推進のための取組の成果を測る指標

基本事業名	関連戦略No.	成果指標(単位)	長振策定時	指標の推移(下段の()書きは当初見込み値)					最終目標値
			28年度実績	29年度実績	30年度実績	2019年度実績	2020年度目標値	2021年度目標値	
子どもの育成支援		子育て環境が整っていないと回答した人のうち、子育てに関する経済的負担が大きいと思う人の割合(%)	38.5	39.4	39.5	29.1 (35.5)	34.5	33.5	
母子保健の推進	8-20	妊産婦・乳幼児支援件数(件)	104	795	627	718 (800)	800	800	
母子保健の推進	8-20	4ヶ月児未満訪問件数(件)	91	98	76	88 (100)	100	100	
地域における子育て支援体制の充実	8-19・20	待機児童の解消(放課後児童クラブ及び保育所に入所できなかった児童数)	0	0	0	0 (0)	0	0	
地域における子育て支援体制の充実	8-19・20	子育てしやすい環境が整っていると思う人の割合(%)	53.8	57.3	51.8	56.9 (60.0)	60.0	60.0	
地域における子育て支援体制の充実	8-19・20	相談業務における訪問回数(回)	120	371	783	850 (800)	800	800	

②-1 振り返り(Check)

施策を取り巻く環境変化・市民ニーズ等への対応	
[福祉事務所] 基本事業No.47・49	<ul style="list-style-type: none"> 国においても、子育て支援は重要な政策として位置付けられており、制度の変化が著しい。 市民の子育て支援に対する期待が高い。一方で出生数は全国的に減少しており、本市においても減少傾向にある。 教育保育施設の無償化が大きな混乱もなく導入された。
[健康保険課] 基本事業No.48	核家族化や地域とのつながりの希薄化等により家族のみでの子育てが困難になってきており、行政の関わりが求められている。
施策の成果(貢献度の高い事業等)と現状・課題	
成果	現状・課題
<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援については、国の積極的な施策の展開により、制度の充実度は確実に向上している。 教育保育施設の無償化、子育て応援券の交付等を実施し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図っている。 乳幼児医療費助成については、「こども医療費」として平成26年度から対象を中学生まで、平成29年度から高校生まで拡大し、県の動向に併せ平成30年度から一部現物給付を実施し医療費の助成を行っている。 放課後児童クラブについては、7か所で開設しており、子育てと仕事の両立支援体制が確立しつつある。新型コロナウイルス感染症の拡大防止として実施された小学校休業に対しても柔軟に対応していただいた。 	<ul style="list-style-type: none"> 子育て世帯に必要な情報発信の拠点施設設置や子育てと仕事の両立支援体制への更なる対策を求める声があり、取組強化や新しい取組が求められる。

施策マネジメントシート ～2019年度の振り返りから2020年度への取組へ～

[健康保険課] 基本事業No.48	妊娠から就学前までの成長の節目において、定期健康診断や健康相談を行い、課題の発見や解決に努めた。	限られた人員の中で相談からその後のフォローまで行っているが、切れ目のない支援を行うためには、更なる体制の充実が必要であり、専門的知見を有する人員の確保が必要である。
今後の方向性	今後の方向性の根拠等(他施策との連携、総合戦略との関連、環境変化等を踏まえ記入)	
拡大・充実	[福祉事務所] 基本事業No.47・49	・出生数の減少、少子高齢化社会の進展に歯止めがかからない状態であり、更に子育てがしやすい環境を整えていく必要がある。
拡大・充実	[健康保険課] 基本事業No.48	子育て支援を行う他部署、事業所、専門機関と連携を強化しつつ、相談員のスキルアップを図り、体制の充実を図る。産後ケア事業開始に向けて、島内他自治体、保健所、種子島産婦人科医院と協議を進める必要がある。

②-2 政策部会による振り返り(Check)

(6月中に記入)

今後の方向性	政策部会で出された施策に対する意見等(将来像の実現に向けた課題や優先度、市民との協働のあり方など)	
拡大・充実	【市民福祉部会】 ○施策担当課の記載する方向性のとおり。	